

平成 29 年 2 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 2 月 16 日（木）午後 2 時 30 分～午後 4 時 55 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 谷口 馨 委員長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 河野 さおり 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 大西 謙次／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 古谷 利雄／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 阪本 美奈子
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 藪 嘉正／郷土文化室長 小堀 頼子
図書館長 玉井 良治
総務課参事 倉垣 裕行／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員長職務代理者を指名した。

傍聴人 0 名

○谷口委員長

ただいまから、2 月定例教育委員会会議を開催します。

報告第 7 号 八木南小学校への寄附について

○谷口委員長

報告第 7 号 八木南小学校への寄附について、事務局から説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 7 号につきましては、八木南小学校への寄附についてです。

八木南小学校にて教育活動に使用してもらうため、朝礼台 1 台、折りたたみ椅子 60 脚、換算額にして 50 万円を、一般財団法人永井熊七記念財団の代表理事様より 1 月 11 日にご寄附いただきました。

○谷口委員長

いつもご寄附いただき有難いです。

報告第8号 浜幼稚園への寄附について

○谷口委員長

報告第8号 浜幼稚園への寄附について、事務局から説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第8号につきましては、浜幼稚園への寄附についてです。

浜幼稚園の教育活動推進に使用のため、絵本15種類、31冊、換算額にして3万円を、中之浜町会の岡田様より1月16日にご寄附いただきました。

○谷口委員長

貧困家庭では1冊の本も買ってもらったことがない、とテレビで放映されていました。学校や幼稚園に本が配備されることは、非常に有難いと思います。また、大切に使用していただきたいと思います。

報告第9号 定時制聴講生（ワード基礎）募集について

○谷口委員長

報告第9号 定時制聴講生（ワード基礎）募集について、事務局から説明をお願いします。

○古谷産業高校学務課長

報告第9号につきましては、定時制聴講生（ワード基礎）募集についてです。

4月17日から平成30年2月にかけて週2時限、定時制聴講を行います。募集科目はワード基礎で、20歳以上の府内在住・在勤者を対象に、費用は年額3,300円で募集を行います。3月16日及び17日に願書受付、21日に試験を行い、4月4日に合格発表をします。周知につきましては、広報きしわだ3月号に掲載予定です。

○野口委員長職務代理者

例年、何人くらい受講されていますか。

○古谷産業高校学務課長

平成28年度2名、27年度3名、26年度7名でした。今年度につきましては、1名が自己都合で辞められたので、最終1名になりました。

○中野委員

聴講生は定時制の授業に入ります。募集科目がワード基礎になっていますが、これは授業の内容でカリキュラム表の中にワード基礎というのはありませんので、どの科目と対応しているのかが分かりません。以前、聴講を全部受けると単位認定をしてもらえるのか、という質問をしましたが、内容が良く分かりませんでした。どの科目と対応しているのかということが、具体的に分かるような形もいるのではないかと思います。一般的には、ワード基礎ということで分かりやすいと思いますが、単位認定となるとカリキュラムのどの科目に対応しているのかをはっきりとしておく必要があると思います。

報告第 10 号 平成 30 年度入学者選抜の日程について

○谷口委員長

報告第 10 号 平成 30 年度入学者選抜の日程について、事務局から説明をお願いします。

○古谷産業高校学務課長

報告第 10 号につきましては、平成 30 年度入学者選抜の日程についてです。

特別入学者選抜の出願が平成 30 年 2 月 14 日及び 15 日、学力検査が 2 月 20 日、実技検査が 2 月 21 日、合格発表が 2 月 28 日です。一般入学者選抜の出願が 3 月 2 日、5 日及び 6 日、学力検査等が 3 月 12 日、合格発表が 3 月 20 日です。また、二次入学者選抜の出願、面接が 3 月 22 日、合格発表が 3 月 26 日です。大阪府より平成 30 年度大阪府公立高等学校入学者選抜の日程等について、通知がありましたので報告いたします。

○中野委員

今度の特別入試のデザインシステム科の出願状況で、非常に良い数字が出ていると聞いて良かったと思いました。平成 29 年度の入学者選抜方針につきましては、去年 6 月の会議で出していると思います。平成 30 年度の入学者選抜の日程が、非常に早い段階で出てきたのは何か意味があるのですか。

○古谷産業高校学務課長

大阪府の入学者選抜の日程につきましては、例年、このタイミングで出ていると思います。また、方針につきましても 4 月にはオープンにされていたと思います。去年 6 月に説明させていただきました方針につきましては、産業高等学校の方針として議案で出させていただきました。

報告第 11 号 岸和田市教育委員会事務分掌規則等の一部改正について

○谷口委員長

報告第 11 号 岸和田市教育委員会事務分掌規則等の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 11 号につきましては、岸和田市教育委員会事務分掌規則等の一部改正についてです。

岸和田市教育センターを設置したことに伴い、岸和田市教育センター条例を制定したことから、それに関連しまして岸和田市教育委員会事務分掌規則及び岸和田市教育委員会事務決裁規程、並びに教職員の研修に関する規程を一部改正するものです。

改正の概要ですが、岸和田市教育委員会事務分掌規則につきましては、教育研究所の名称を新たに設置しました教育センターに改正しています。また、岸和田市教育委員会事務決裁規程につきましても同様の改正をしております。教職員の研修に関する規程につきましては、岸和田市教育委員会が必要に応じ岸和田市公立学校園又はその教職員をもって組織する研究団体に対し委託することが出来る事項について、新たに制定しました教育センターに係る規定に改正しています。

○谷口委員長

教育センター設置に伴い、文言の置換えということです。

報告第 12 号 防犯ブザーと防犯啓発用リーフレットの寄贈について

○谷口委員長

報告第 12 号 防犯ブザーと防犯啓発用リーフレットの寄贈について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 12 号につきましては、防犯ブザーと防犯啓発用リーフレットの寄贈についてです。

児童の安全確保を図るため、防犯ブザー及び防犯啓発用リーフレットを新小学校 1 年生の児童数分各 1,753 個を、昨年と同様、大阪府民共済生活協同組合様からの寄贈です。各小学校へは 3 月下旬に配布予定となっております。

○河野委員

防犯ブザーを毎年いただいていると思いますが、学年が上がると携帯していない児童が見受けられます。折角いただいているので、防犯の訓練時にも活用してもらいたいと思います。電池切れになっていたりしますので、たまに鳴らしてみても、6 年間安全に過ごしてもらうよう活用してほしいと思います。先生からも指導をもらって、ボタンを押すタイプで簡単だと思うので、是非使っていただきたいと思います。

○松村学校教育課長

入学式のときに紹介をしたり、交通安全担当者会の中でも紹介をしていきたいと思います。

○谷口委員長

あつてはなりません、実際に事故等で鳴らしたことはあるのですか。幸いにもないのでしょ
うか。

○松村学校教育課長

そういう報告はありませんが、防犯ブザーの携帯については勧めていきたいと思います。

○中野委員

持っているだけで防ぐ意味があります。子供の安心安全のために寄贈していただくことは、本
当に有難いことです。

報告第 13 号 「成人式」及び第 19 回「いきいき市民のつどい」の結果について

○谷口委員長

報告第 13 号 「成人式」及び第 19 回「いきいき市民のつどい」の結果について、事務局から
説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 13 号につきましては、「成人式」及び第 19 回「いきいき市民のつどい」の結果につい
てです。

成人式の参加者数 1,809 名、参加率 80.9%で、近隣の市町村に比べても少し高くなっています。もちつきにつきましては、ノロウイルスにより中止させていただきました。その中で関係者が 385 名、アトラクションにつきましては、例年通り、山直南こども園児による幼児マーチング、箕面自由学園「GOLDEN BEARS」チアリーディングでした。

いきいき市民のつどいを「希望のひとづくり、まちづくり～担い手づくり待ったなし、寄って話してつながろう～」をテーマに 1 月 28 日に開催しました。講師は、前回と同様、神戸大学教授 松岡先生にお願いしました。グループ分けをしてグループワークを中心に進めていきました。参加者は、定員 130 名のところ 99 名でした。

○野口委員長職務代理者

テレビ岸和田でみなさん熱心に K J 法をやっておられたのを見せていただきました。こういうところへ参加された方は、地域のリーダーになっていかれるのでしょうか。

○西尾生涯学習課長

それを意図しています。既に地域の中でリーダー的な方に参加していただいて、クラブ連絡会の役員や町会、市民協等、色々な団体に来ていただいております。どの団体も次の世代にいかに繋いでいくのが一番の課題です。

○中野委員

成人式の関係者の人数ですが、もちつきがなかったことから青少年指導員の参加が少なくなって人数が減ったのかと思います。招待者が 78 名と多くなっていますが、構成は変わっていないのに人数が増えたのは何故ですか。

○西尾生涯学習課長

働きかけて来ていただけた人数が増えました。

○谷口委員長

成人式のチアリーディングが大変良くて見入ってしまったと聞きましたが、八尾市はやめたと聞きました。

新成人の誓いで一生懸命言ってくれているのに聞こえにくかったです。折角、良いことを言ってくれているのに、若い人の気質といいますか、冷めた感じの人が多かったのが残念でした。もう少し晴れやかにしてあげられたらなと思いました。

○西尾生涯学習課長

八尾市については財政的なことと聞いています。新成人のメッセージにつきましては、そのように思っていますので、チアリーディングの前にするとか、今後考えていきたいと思っています。

○中野委員

新成人の誓いがアナウンスでもありましたが、山直南こども園幼児マーチングの卒園生ということで、非常に素晴らしい人選だったと思いました。

報告第 14 号 企画展「魅力あるカタツムリの世界-カタツムリのリアルフィギュア・河野甲ワールド-」について

○谷口委員長

報告第 14 号 企画展「魅力あるカタツムリの世界-カタツムリのリアルフィギュア・河野甲ワールド-」について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

報告第 14 号につきましては、企画展「魅力あるカタツムリの世界-カタツムリのリアルフィギュア・河野甲ワールド-」についてです。

河野甲氏は造形作家で、作成したカタツムリフィギュアを約 100 点と、自然資料館で展示しています泉州地域で見つかるカタツムリ類の展示を行う予定です。期間につきましては、3 月 4 日から 20 日までの短期間ではありますが、きしわだ自然資料館 1 階ホールで行う予定です。NP
○法人西日本自然史系博物館ネットワーク、橿原市昆虫館、自然史レガシー継承・発信実行委員会及び兵庫県立人と自然の博物館の協力もいただき、広報きしわだやホームページ等で周知を行っています。

○中野委員

現在実施の特別展も大阪市立自然史博物館、神戸市立須磨海浜水族園や他の連携が広がって、展示内容が一層充実してきていますので、非常に素晴らしいことだと思います。今回の企画展でもネットワークが構成されていることは素晴らしいことだと思います。カタツムリというのは、童謡にも出てくる可愛い生き物ですが、実は意外に恐ろしい住血吸虫の中間宿主なので、触った時は必ず手をきれいに洗っておくという事はあまり知られていないことです。

○小堀郷土文化室長

資料館の方にその辺のことも伝えておきます。

○野口委員長職務代理者

ホネホネ・ルームを見に行ったときに、多分、近所の子供たちだと思いますが、非常に行き慣れた感じで職員に声をかけたり、展示物を触ろうとしたりしているのも、職員は根気強く接していました。そういうことが子供達の自然への親しみになるとと思いますので、これからもよろしくをお願いします。それでもとても楽しそうにしていました。

○小堀郷土文化室長

職員に伝えたいと思います。

○中野委員

すごく工夫しているのが良く分かりました。キリンの頸骨を並べて展示しているとか、子供が気に入るようなぬいぐるみが置いてあって、それがどの骨格と対応するかなど、非常に馴染みやすい内容だと思います。LINEで誘い合わせて見に来るということもあると聞きましたので、広がれば良いなと思いました。

○小堀郷土文化室長

多分、中央小学校の子供たちだと思いますので、学校とも連携を深めて広げていきたいと思

ます。

報告第 15 号 平成 28 年度歴史講座について

○谷口委員長

報告第 15 号 平成 28 年度歴史講座について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

報告第 15 号につきましては、平成 28 年度歴史講座についてです。

テーマは 2 回の講座を通じて考えるテーマとしまして、「歴史遺産活用の多様性～文化財の「保護」と「活用」を考える～」ということで企画しています。文化財である久米田池を活用して、これまで地域の人たちの暮らしを支えられてきたと思います。文化財の「活用」と「保護」が、第 2 回目では相反するものになるのか、または共存してやっていけるものなのかという辺りを参加者と一緒に考えながら、今、言われている文化財を活かしたまちづくりや歴史的まちづくりを考えていきたいと思っています。そういった講座内容にしまして、講師 2 名で 1 回目は大阪府立狭山池博物館長 工楽様、2 回目は近畿大学教授 岡田様にお願いしています。広報きしわだやホームページで周知する予定です。

○中野委員

岡田教授とは一緒に仕事をしたこともあります。岡田教授には八陣の庭の名勝指定を受けた時のプロジェクションマッピングをやっていただきました。本市のために貢献していただいているのはうれしいことです。

○谷口委員長

報告は以上になりますが、他に何かありませんか。
ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 6 号 補正予算について（事業費補正）

○谷口委員長

議案第 6 号 補正予算（事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 6 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

1 月 23 日に匿名希望の方から、50 万円を教育の振興に関する事業に充ててほしいとご寄附をいただきました。3 月議会で教育基金に積み立てる補正予算をお願いしたいと思っています。

○谷口委員長

匿名希望であります。金額も多く差し支えなければどのような意図でご寄附されたのでしょうか。

○大西総務課長

毎年、同じ時期にご寄附いただいている方で、今回で 6 回目くらいになります。

○谷口委員長

大変有難いので、大切に使いたいと思います。

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第7号 岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○谷口委員長

議案第7号 岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○山本学校管理課長

議案第7号につきましては、岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてです。

市長の附属機関として新たに岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業審査委員会を設置するため、岸和田市附属機関条例、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の改正をするため、平成29年第1回定例市議会へ提出するものです。

改正の概要は、岸和田市附属機関条例に、市長の諮問する岸和田市立幼稚園、小学校及び中学校の空調設備の整備に係る事業を委託する事業者の選定基準の策定及び当該事業者の選定に当たっての審査並びに教育委員会の諮問する当該空調設備の整備についての調査審議に関する事務を行う岸和田市立小中学校及び幼稚園空調設備整備事業者選定等委員会を設置することとし、その担当事務及び委員の上限の数を規定する一部改正になります。また、その改正に伴います特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正となっております。

なお、業者選定が終了した段階で当該条項が不要となることから、削除するための条項もございます。

○中野委員

条例の仕組みで、第1条から第4条の条文で位置づけが変わるのだと思いますが、第1条と第2条、第3条と第4条で何が変わるのですか。

また、平成29年4月1日から第1条から第4条まで列記されることになるのですか。

○山本学校管理課長

条例を変更するために変更する条例を作ります。第1条は附属機関を設置するための条例で、第2条はそれに伴う費用を充てるための条例となっています。第3条及び第4条につきましては、第1条及び第2条を削除する条例となっています。附則で平成29年4月1日から施行とし、第3条及び第4条の規定は平成30年4月1日から施行する形になっていますので、平成29年4月1日からは第1条及び第2条が施行され、第3条及び第4条については平成30年4月1日から施行されますので、第1条及び第2条の規定がなくなるということになります。ひとつの条例で、新たに規定する条例と附則で時期をずらしてその規定をなくす条例となっています。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので、原案のとおり承認します。

議案第8号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○谷口委員長

議案第8号 補正予算（事業費補正・繰越明許費）について、事務局から説明をお願いします。

○山本学校管理課長

議案第8号につきましては、補正予算（事業費補正・繰越明許費）についてです。

国の平成28年度一般会計第2次補正予算での学校施設環境改善交付金の交付決定により、空調設備整備事業、防災機能強化事業や大規模改造事業の工事の前倒しについて、平成29年第1回定例市議会に歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。

補正予算の内容につきましては、4項目ございます。

一つ目は、小中学校及び幼稚園における空調設備整備の予算です。平成28年度分で支払う9億2千万円を計上させていただき、総事業費23億円の40%を見込んでおります。

二つ目は、防災機能強化事業を小中学校及び幼稚園で行います。

三つ目のトイレ改修事業は、小学校と幼稚園で行います。

四つ目は、東光小学校に設置されていますエレベーターが老朽化していますので、その改修事業を行います。

小学校につきましては、防災機能強化事業とトイレの改修事業を合わせまして2億1千3百万円、中学校につきましては、防災機能強化事業としまして1億5千万円、幼稚園につきましては、防災機能強化事業とトイレの改修事業を合わせまして3千6百万円の計上になります。

また、事業実施期間がないため、歳入・歳出予算の全てが、平成29年度へ繰り越すことになっております。

○中野委員

戸開走行保護装置は、扉が開いたまま動かないようにするエレベーターの安全装置のことで、地震時管制運転装置は、地震のときに脱出できるような仕組みの装置ですね。

○山本学校管理課長

そうです。

○中野委員

歳出と歳入の国庫補助金と市債が、どのように対応しているのかが分かりません。

○山本学校管理課長

国庫補助金の教育総務費補助金と市債の教育総務債を、歳出の空調設備整備事業に充てています。足らずの費用につきましては、市の単費となっています。また、小学校で言いますと、国庫補助金の小学校費補助金と市債の小学校債を、歳出の小学校の建設費に充てています。中学校及び幼稚園も同じようになっています。

○中野委員

教育総務債は市債の中に入っているのではないのですか。国庫補助金ではないですよ。

○山本学校管理課長

そうです。市債になります。

○大西総務課長

国からの補助金と市が国から認められて銀行から貸してもらえるお金を合わせて事業を行います。市債とは、国の許可を得て銀行からお金を貸してもらえ、それと補助金とを合わせて事業を行います。

○中野委員

良く分かりました。

○谷口委員長

中学校の防災機能強化事業で、野村中学校は既に終わっているのですか。海に近く津波の心配もあり、訓練も重点的にしていると新聞記事に書いていたように思ったのですがどうでしょうか。

○阪本人権教育課長

防災訓練につきましては、工事とは別になります。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので、原案のとおり承認します。

議案第9号 補正予算について（事業費補正）

○谷口委員長

議案第9号 補正予算（事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○古谷産業高校学務課長

議案第9号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

昨年末にいただきました1千万円につきまして、平成29年第1回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。1千万円を寄附金として歳入に計上し、それを教育基金に積み立てるもので、平成29年度予算で活用させていただこうと考えています。

○中野委員

産業高校の教育活動のために、熱い思いで1千万円のご寄附いただいたと思いますので、しっかりと期待に応えてもらいたいと思います。

○谷口委員長

同窓会の理事をされている方ですね。

○古谷産業高校学務課長

そうです。産業高校定時制に入学された方です。

○谷口委員長

本当に有難いことです。

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第 10 号 平成 29 年度岸和田市教育重点施策（案）について

○谷口委員長

議案第 10 号 平成 29 年度岸和田市教育重点施策（案）について、事務局から説明をお願いします。

○松村学務教育課長

議案第 10 号につきましては、平成 29 年度岸和田市教育重点施策（案）についてです。

昨年度に策定されました 3 年間の教育大綱と合わせて、平成 29 年度の教育の方針を示し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育重点施策（案）をご審議いただくものです。

章立ては大きく変わっておりませんが、1 ページ「はじめに」は、次期学習指導要領の改正もあり、それに向けての取組みということで昨年から少し文言を変えて、本市においても学校教育は、まず社会に開かれた教育活動の実現を目指して、学校一丸となって取り組んでいけるように進めてまいります。生涯学習における方針も併せて記載しています。

1 章から 8 章につきましては、昨年と大きく変わるものではございませんが、施策によって進捗状況や現状をにらんで変更をしているところがあり、変更箇所は“赤字”にしています。また、文言や表現についても統一をして見直しを図り、4 月に教育方針として示すという形に位置付けています。

○谷口委員長

赤字にしているところは変わった所だということでしたが、全く変わっていないところもあるように思いますが、重点的に行うなど強調しているということではないのですね。

○松村学務教育課長

そういう意図で昨年から変更している部分もあるかもしれませんが、進捗状況を合わせると昨年の表現ではいけない部分もあります。

○中野委員

1 ページの「はじめに」では次期学習指導要領を考えてと説明がありました。既に中間報告が出たりしていますが、細かいところまでは見きれいでないので、指導要領の表現に合わせているのであれば私見は間違っているかもしれませんが、そこは修正してもらおうと思います。

1 行目後半に「個人の価値観の多様化などに伴い～」とありますが、価値観が各々多様化していることを言いたいのだと思いますが、“個人の”と付くと、個人の頭の中の価値観が色々あるようにも取れます。普通は、「価値観の多様化」でたくさん考えが出てきているということは通じるとしますので、“個人の”を取っても良いのではと思いました。

2 行目から 3 行目の内容で、重なる部分があるような気がします。「人間生活を質的にも変化させつつあります。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会～」で、生活、社会が前にも出てきていますので、カブっているように思います。「～こうした社会的変化の影響が、さまざまな領域に及んでいる～」として、“身近な生活も含め社会の”を取ったらどうかと思いました。

段落の3つ目の2行目の「校園長を中心とした組織的な指導体制の構築、幼・小・中・高の学びの連続性を意識した指導・支援、～」の“連続性を意識した”という思いだけで良いのかと思います。“連続性を勘案した”という表現でどうでしょうか。“意識”というのはいささか軽いように思います。

その後ろの「今の子どもたちに必要な資質・能力は、～」の“今の”というのはいささか平たい言い方だという気がしています。始めの5行目に「未来を創る人の育成が～」とあり、“未来”が含まれていますので、“今の”ではなくて“次世代を担う”にしたらどうでしょうか。今も大事ですが将来にわたってという意味になるのではないかと思います。

その下の「そのために、学校を変化する社会の中に位置付け、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るといった目標を、～」で“学校を変化する社会の中に位置付け”というのですが、学校は社会の中に位置付けなくても位置付けられているものですので、“学校を変化する社会の中に位置付け”を取っても良いのではと思います。また、“社会を創る”の『創る』という漢字ですが、これは何もないところに新たに作るという意味だと思いますので、ちょっと意味が違うのではないかと思います。“社会を築く”とする方が分かりやすいと思いました。

段落の4つ目の「また、生涯学習においては、市民一人ひとりのものの見方や考え方を広げ、豊かな価値観の形成につながるよう、地域の人材や資源を積極的に活用します」の“豊かな価値観の形成につながるよう”に、生涯学習につながる表現があった方が良いのではないかと思います。“生涯にわたっても豊かな価値観の形成につながるよう”というように、生涯学習という意味で文言を入れたらと思います。

その下、「特に、岸和田市の史跡や伝統文化、文化財、郷土資料、自然、地域を支える産業など、有形・無形の豊かな資源、それらを支える多くの人々や、公民館・青少年会館、スポーツ施設、自然資料館及び図書館等、多様な価値との出会いの機会を大切にしていきたいと思います」と、非常に内容が豊富で多く出ています。細かく言いますと、“史跡や伝統文化、文化財、郷土資料、自然、産業、資源、人々、施設”と全部網羅されています。それを『多様な価値』で括っていますが、ちょっと分かりにくいので、もう少し整理してもらった方が分かりやすくなると思います。良い案が浮かびませんので、この部分の検討、整理してもらえたらと思います。

○谷口委員長

1ページ「はじめに」の部分で、他に何か意見等があればお願いします。

○野口委員長職務代理者

去年に比べると、格調高い言葉がいっぱい出てきてどう捉えるのか、読んだ人によって捉え方がまちまちになってこないかな、という不安を覚えました。

例えば、4行目の「子どもたちの成長を支える教育も、新たな事態に直面しています。」とあり、その前の文章からのことを考えると、溢れる情報を情報化社会の中で正しく捉え、正しく判断し、行動する能力を身に付けていかなければならない事態に子どもたちが直面していることかな、と捉えましたが、読む人によってイメージが色々変わってしまうかもしれないという言葉が所々に感じました。ですが、この言葉をこうした方が良いとは言えませんので、中野委員のご意

見も鑑みながら、再考していただければと思います。

○谷口委員長

中野委員が指摘された「今の子どもたち～」の“今の”に引っかかったのと、その2行下の「学校を変化する社会の中に位置付け～」の意味が分かりませんでした。

2行目に「人間生活を質的にも～」とあって、量的なものがその前の「グローバル化」の変化しているところをいっているのでしょうか。また、“にも”というのがちょっと引っかかったのですが、特に良い言葉が見つかりません。

委員の意見も含めて検討していただければと思います。

それでは、ページごとに進めていきます。

《P. 6》

○中野委員

1 (2) ②幼小連携・接続の推進の「天神山幼稚園・小学校においてモデル事業として実施している「幼小一貫」の検証を行います。」とありますが、このまま読むと悪い表現ですが、実験台になっているという捉え方も出来ない訳ではないので、“「幼小一貫」の成果を検証します”という表現の方が良いと思います。このままであれば、「幼小一貫」の全てを検証することになり、それは検証したうえで取り組んだことだと思しますので、“成果について検証”とするとした方が、実施している方も受け取りやすいのではないかと思います。

《P. 7》

○野口委員長職務代理者

最初の項目のところで昨年度と比べると、具体的内容を少し削っていると思いました。例えば、「自主学習の支援」では“放課後等の”がなくなっていますし、「授業改善の充実」では“学力向上アドバイザーによる”がなくなっていますが、変えられた意図はどういうことでしょうか。

○松村学務教育課長

「自主活動の支援」ということで、方法よりも目的をはっきりとさせています。「自主学習の支援」につきましては、“自学ノート”の取組みや“学習アドバイザーの派遣”が、子供たちの主体的、自主的な学習の支援になります。

「授業改善の充実」については、“学力向上アドバイザー”ではなく、今回は“授業改善アドバイザー”の派遣ということになりまして、何故、派遣をするかといいますと授業改善という目的があります。

○野口委員長職務代理者

そこに焦点を当てたということですね。

○松村学務教育課長

そうです。

《P. 8》

○野口委員長職務代理者

2 (2) ④授業改善の充実ですが、授業改善アドバイザーの派遣によって、指導助言を行うこ

とが目的化しているように読み取れました。授業改善の充実ということですので、例えば、「小中学校に授業改善アドバイザーを派遣し、各学校において児童・生徒に確かな学力を育む授業のあり方について指導助言を行い、各学校の授業改善の充実に向けた積極的な取り組みを支援します」というように、授業改善を目的とするところをより強調した方が良いのではないかと思います。授業改善アドバイザーの派遣が、目的化しているように読み取れてしまいましたので、検討していただければと思います。

《P. 9》

○野口委員長職務代理者

2 (2) ⑥総合的な学習の時間の充実の文章も気になります。ここだけ他の文章と感じが違って、最初に“一連の学習活動が必要”で“そのために～”と書かれています。他との括り方と整合させると「生きる力の育成に向けて必要とされる問題解決的な活動が、発展的に繰り返されるよう、総合的な学習の時間による探究的な学習の充実を支援します」というように、少しすっきりさせた方が良いのではないのでしょうか。“総合的な学習の時間”というのが分かりにくいので、学校教育課として何を支援していくのかを、はっきりと出した方が良いと思いました。

《P. 10》

○野口委員長職務代理者

全体にわたっての文末表現ですが、2 (5) で“改善を行ってまいります”という表現があるのですが、他では“～します”と言いきりになっていますが、“～してまいります”という表現が所々出てきます。これは、教育方針の文章としては違和感があると思いますので、文末は言い切る表現で統一する方が良いと思います。

《P. 13》

○中野委員

3 (3) ④生徒指導等に関する連絡会・研修会等の充実で、昨年と変わっていませんが改めて読むと、他と比べてゴチャゴチャしていると思いました。“連絡会”、“研修会”という言葉がダブって出てきます。学校の中でやる内容と他の機関と連携してやっていく内容とに分けているかと思いますが、これと合わせて「生徒指導、カウンセリング等、また、非行防止教室～」と“教室”という言葉を使っていますが“教育”の方がはっきりすると思いますので、「生徒指導、カウンセリング等、また、非行防止教育や薬物乱用防止教育～」として、後のページでも“薬物乱用防止教育”とはっきり出てきていますので、それに合わせると“教室”より“教育”の方が良いと思います。後にも“情報モラル教育”とありますので、“教育”で統一したらと思います。もう一度全文を言いますと、「生徒指導、カウンセリング等、また、非行防止教育や薬物乱用防止教育、情報モラル教育の実施など今日的な課題に応じた連絡会・研修会を充実させます。」と前にある“連絡会”、“研修会”を取って、後ろ一箇所にしたら、すっきりするのではないかと思います。

○野口委員長職務代理者

3 (3) ①問題行動解決への適切な支援で「学校園で起きる不登校、暴力行為、～ネットトラ

ブル等」は様々な問題です。そこに並列で“携帯・スマホ”という物が入っているが、並列できない物が並列されているのがおかしく思います。“携帯やスマホによるネットトラブル”ではないのですか。“携帯”という問題、“スマホ”という問題、“ネットトラブル”という問題なのでしょうか。

○松村学校教育課長

携帯やスマートホンを使用するときに起こるトラブルということですので、おっしゃるような表現で良いと思いました。

○野口委員長職務代理者

携帯やスマホによって起こる問題はネットトラブルと括っても大丈夫なのですか。

○松村学校教育課長

検討します。

○野口委員長職務代理者

物と問題点が並列なのが変かなと思いました。

3(3)⑥専門家や各関係諸機関との連携による生徒指導体制の充実で、昨年度は“スクールサポーター”が入っていましたが、なくなったということですか。

○松村学校教育課長

引き続きやりますが、ここに掲げるのは大きなものを掲げるようにして、その中で“スクールカウンセラー”と“スクールソーシャルワーカー”が大きな外部人材専門家、また今年度から“スクールロイヤー”の相談会を実施していることもありますので、この3つを大きく特出ししました。

○野口委員長職務代理者

“スクールサポーター”と重みが違うということですか。

○松村学校教育課長

専門家や各関係諸機関との連携による体制の充実という中で、出すのであればこの大きな3つになると思います。

《P. 16》

○中野委員

4(1)学校給食、食育の充実では、食育について“充実”となっているが、①学校給食の充実と食育及び地産池消の推進、では“推進”となっています。その文中で「食に関する指導を充実させる～」とあり、ここでは“充実”となっています。4(1)①を「学校給食と食育の充実及び地産池消の推進」と、4(1)のタイトルに合わせると一致します。そうすると、15ページも「学校給食と食育の充実及び地産池消の推進」と変更になります。

○野口委員長職務代理者

4(3)②体力向上支援委員会と連携した取組みの推進で、昨年度まで入っていた“5分間走チャレンジ”が消えていますが、“岸和田スキップロープチャレンジ”に重点を置いてやっていくという意味なのですか。

○松村学校教育課長

そういうことです。

○野口委員長職務代理者

“岸和田スキップロープチャレンジ”をどの学校でも重点を置いてやっていこうということですね。

○松村学校教育課長

充実させようとする方向です。

《P. 19》

○中野委員

5(4)①学校教材等の整備で、「～学校教材を整備します」とはっきり書いてくれています。非常に強い姿勢が出ているので好ましいことだと思いますが、ここまではっきりと書いて良いのかどうか感じました。「～学校教材の整備に努めます」と表現を軟らかくしておく方が良いと思います。

5(5)⑤ミドルリーダー育成の推進で、「～中堅教諭の育成を推進します」とそのまま読むと、中堅教諭がないので育てなければならない、というに読めます。「～中堅教諭の資質向上を推進します」の方が良いと思います。

《P. 20》

○谷口委員長

5(6)③各学校園のWebページ充実への支援で、内容はこれで良いと思いますが、学校のホームページを見てみると古い情報がそのままであったり、eラーニングなどを利用して勉強できるようなものが教育委員会のホームページにも出ていくような形が、この宣言をもってやっていければ良いかと期待します。今は、そういうものを結構見るようで、スマホほどの家庭でも持っているという状況ですので、そういう活用をお願いしたいと思いました。

《P. 22》

○野口委員長職務代理者

去年も申し上げて少し変えてもらったところが、また元に戻ったと思うところがあります。

6(1)②親学習リーダーの派遣及び活動支援で、「親学習リーダーを派遣し、～」とありますが、何に“派遣”するのかがいると思うと言わせていただき、去年は変えていただきましたが、今年も、また元に戻っています。何に“派遣”するのかが分かりません。また、「子育てをテーマにした各種グループワークのお手伝いや仲間づくり等を支援します」とありますが、“お手伝い”を支援するのですか。行政の取組みとしては、ちょっと違うのではないのかと思いますので、「子育てをテーマにした各種グループワークや仲間づくりを支援します」で良いのではないかと思います。

○中野委員

6(2)②青少年のための地域支援ネットワークづくりで、「健全な青少年の育成を目指して～」とありますが、“目指して”が前の方では“めざして”と平仮名で表示されていますので、

統一した方が良いと思いました。

「～これらの団体・組織が連携できるよう推進します」とありますが、何を推進するのかがはっきりしていないので、表題にはあるのですが「地域支援ネットワークづくりを推進します」と言葉を入れた方がはっきりすると思います。

6(2)③子どもの安全確保事業の充実で、「～安心安全情報配信(こども99番)事業を取り組みます」は「事業に取り組みます」だと思います。

6(3)①障がい理解のための講座開催で、障がいには色々な障がいがありますので、ここでは“障がい者理解のための講座開催”とはっきり書いても良いのではないかと思います。下の文章はこのままでも意味は通ると思います。

《P. 26》

○中野委員

7(2)④出前講座やクラブ連絡会の出前公演の実施で、「市民の生涯学習活動を応援するために～」とありますが、“応援”という言葉は行政はあまり使わないと思いますので、“支援”の方が馴染むのではないかと思います。

○野口委員長職務代理者

7(2)⑥公民館・青少年会館の整備の推進で、以前は“耐震化”と入っていましたが、入れないということですか。

○西尾生涯学習課長

耐震化も含んでの整備になります。予算も厳しい状況で施設の組み合わせを考えながら、ということになりますので、このような表現に変えさせていただきました。

《P. 27》

○中野委員

7(3)②乳児を対象とするブックスタート事業の充実で、「多くの新生児や保護者にプレゼントできるよう、配布方法を工夫します」の“工夫します”という表現が、非常に心がこもっていて、普通は“検討します”とかになるとと思いますが、“工夫します”という表現に温かみを感じられる良い表現だと思います。

○野口委員長職務代理者

7(3)③図書館関係団体との連携による活動の推進で、この文章で理解はできるのですが、昨年度と文章の内容がガラッと変わっていますが、どういう意図で変えられたのですか。

○玉井図書館長

色々な項目の中で様々な団体と、市民と、の記載が多くありましたので、少し整理させていただいたところもあります。連携の中でメインとなって現在いただいている、子どもの発達段階に応じたお話会、小学校へのお話配達を事業の一環のようにいただいていますので、特出しして代表例として入れさせていただきました。

○野口委員長職務代理者

図書館が主体となって取り組まれていくのだと感じました。

○玉井図書館長

ボランティアの方と協働でさせていただいています。

《P. 28》

○中野委員

7(4)①スポーツ推進計画の作成で、「岸和田市の現状や課題を踏まえつつ、岸和田市の置かれた特性を生かしながら～」と“岸和田市”が2つ出てきますので、ちょっと違和感があります。また、“置かれた”という表現ですが、意図しない状況が出てきているとか、取りようによっては良い表現ではない、良い状態でないような捉え方が出来るので、ここは「岸和田市の現状や課題を踏まえつつ、本市における特性を生かしながら～」という表現でどうかと思います。本市が意図的に作ってきた部分もありますので、そういう表現の方が当たり障りがないように思います。

○谷口委員長

全体で何かございませんか。様々な意見が出ましたので、そのことを踏まえまして検討していただくということで承認します。

議案第 11 号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

○谷口委員長

議案第 11 号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について、事務局から説明をお願いします。

○松村学務教育課長

議案第 11 号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰についてです。

平成 28 年 10 月 1 日以降、岸和田市教育委員会表彰規則第 2 条第 3 号及び第 3 条第 2 号に基づき、追加表彰するものです。表彰式を 2 月 23 日に執り行う予定です。表彰者は個人の部では、全国高等学校弓道選抜大会男子個人で優勝されました産業高等学校（全日制）前田 光貴様、団体の部では、いずれも産業高等学校（全日制）になります。新人戦兼全国高等学校弓道選抜大会大阪府予選男子団体で優勝、関西ダンスドリル秋季競技大会ヒップホップ部門女子スモール編成で第 1 位の成績を収められました。個人 1、団体 2 の合計 3 件の表彰です。

○中野委員

素晴らしいことです。熱心な指導者のもと、生徒の頑張りでこのような輝かしい成績を挙げてもらっています。今後も活躍願います。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第 12 号 岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の一部改正について

○谷口委員長

議案第 12 号 岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の一部改正につ

いて、事務局から説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

議案第 12 号につきましては、岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の一部改正についてです。

平成 28 年 12 月 5 日付の住居表示の実施による位置の変更及び休館日の規定を現状に合わせる、この 2 点での改正になります。

○谷口委員長

何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第 13 号 岸和田市立図書館条例の一部改正について

○谷口委員長

議案第 13 号 岸和田市立図書館条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○玉井図書館長

議案第 13 号につきましては、岸和田市立図書館条例の一部改正についてです。

議案第 12 号と同じように住居表示の実施により、桜台図書館の位置が変更になったことによる規定の改正です。

○谷口委員長

何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第 14 号 平成 29 年度教育費当初予算（案）について

○谷口委員長

議案第 14 号 平成 29 年度教育費当初予算（案）について、事務局から説明をお願いします。

○各担当課

平成 29 年度の教育費当初予算（案）について、「予算要求の結果」を重点的に主なものを説明

○野口委員長職務代理者

予算が厳しい中で、子供、市民の安心安全が一番気になります。耐震やプールの修理など予算が認められないから仕方がないとは言えないと思いますので、どのように行政として対応いくのかと思うところです。例えば、大宮プールについては大変だと思うのですが如何ですか。

○山本学校管理課長

大宮プールにつきましては、ろ過機がかなり老朽化しています。そのことに関しましては、ろ過機自体はまだ使えますが、だましだまし使う対応をしていかなければならないと考えています。

○野口委員長職務代理者

他のプールも要求はしたけれども、来年度切羽詰まったことになるということはないのですか。

○教スポーツ振興課長

はっきり申し上げて耐用年数は過ぎています。市民プールにつきましては、昨年度からアンケート等をさせていただいていますが、その中の市民の方々の要望としまして、“もっと市民に開

放して”という意見よりも、“学校として利用した方が良いのでは”という意見の方が多く、約3分の1あります。“市民に開放して”という意見は約1割でした。市民プールの位置づけを、本来学校で使用するプールと、例えば、中央公園にある市民プールなどを整理・統合していかなければならない時期が、とっくに来ているのではないかと思います。近隣で市民プールを12か所持っている市町村はありません。岸和田市よりも大きな市でももっと少ないです。岸和田市は学校にプールを造らずに市民プールと兼用という曖昧な形をとってきたので、こういうことになっているのではないかと思いますので、教育委員会としてプールをどのように学校教育に取り入れていくのかを、真剣に考える時期が既に来ているのではないかと思います。スポーツ振興課が持っている施設ということではなく、学校として施設のあり方も含めて十分審議いただければと思います。

○中野委員

厳しい予算の中で全体の状況を見ていかなければならないと思います。一般の予算に占める教育費の割合はどうでしょうか。

○小山教育総務部長

まだ予算書が出来ていません。明日、配られる予定ですが、去年は10%を割っている状況でした。

○中野委員

委員になった頃は、まだ2桁の割合を確保していました。特に今年は、教育大綱を作ったという思いがありましたので、達成出来るかと思っていましたが厳しい状況にあります。

中身を見てみますと、厳しい状況下で予算が付かない、付いても使い道が決まっていって事務局の裁量で出来る要素が年々減ってきています。これは、税収の落ち込みなど財政の厳しい状況から仕方がないのかと思いますが、残念であります。12月の定例教育委員会会議の時に教育大綱や教育重点施策を持ち込んで要求の説明がありましたが、教育大綱を持ち込むことに抵抗がありました。というのは、教育重点施策は大綱に基づいて作っているもので、大綱にそぐわない筈はありません。教育委員会とすれば、教育重点施策に基づいて予算の中身を考えていく、というのがルールだと思います。最初に教育大綱の方が、教育方針を受け入れたような形になっていたので、予算を考えるとときに教育大綱を持ってきてということになったのかと思います。教育大綱については、予算担当の部署に向かって言ってもらうのが筋だと思います。教育重点施策については、私たちが策定した内容で、中身については分かっていますので、12月の会議で具体的な説明をしていただきましたが釈迦に説法です。それよりも、むしろ私たちは、主要な内容がどういう意味があるのか形式的ではなく実質の中身が知りたいと思います。何年も要求してやっと付いた予算があったり、あるいは、まだ付いていないというような、是非、予算が必要だという中身を私たちはしっかりと聞き止めておきたいと思います。今年度の総合教育会議で市長に直訴はしていますが、事務局の予算の中身について十分でないということをしっかりと聞かせてもらえれば、総合教育会議で非常に言いやすく、具体的に言えますので、実質の中身の方にウエイトを置いて説明をしてもらいたい。形式的なことは出来るだけ簡単にして、中身の話をしてもらいたい。それは、

今年の12月になるかもしれませんが、今回のことを踏まえまして先への要望としたいと思います。

○谷口委員長

平成28年度の教育費の割合が8.5%と聞かせてもらっています。平成29年度は同じか厳しくなっているかでしょう。

実際はこうだという意見を言っていて教育委員会の思いを伝えて、言われたからやるという感じにならないようにしたいと思いますので、意見を言っただけだと有難いと思います。

○中野委員

歳入の国庫補助金「児童生徒育成支援事業費補助金」が付きました。今までなかった補助金が付きましたので、すごく良いことだと思います。

また、「公民館・青少年会館耐震化事業補助金」の内示がなく残念ですが、歳出の説明で内部の努力で何とか出来るような状況になったのですね。

○西尾生涯学習課長

耐震につきましては認められなかったということです。整備の中で考えていきたいと思っています。

○中野委員

市債「保健体育施設整備事業債」が内部の努力で付いたということですね。

○藪スポーツ振興課長

借金を事業費に充てるということです。事業費の75%を起債充当しますということで、借金が増えます。返す必要があるので、何も喜ばしいことではありません。

○中野委員

工事が出来ないということではないですよ。

○藪スポーツ振興課長

工事は出来ますが、事業費に借金を充てたということです。

○中野委員

結論が知りたい。出来るのであれば、出来るというだけで結構です。

○藪スポーツ振興課長

工事は出来ます。

○中野委員

危険なままほっとけないです。

○藪スポーツ振興課長

全体の3分の1程度の事業なので、3カ年同額程度を確保しないと完了しません。

○中野委員

頑張ってください。

○谷口委員長

上手に使いながら、やっていっていただければと思います。

○中野委員

中学校の外国語教育事業のALTを、今年度5.5人分だったのを倍にして小学校への派遣も考えていましたが付きませんでした。教育重点施策では、全小中学校へ派遣という表現がありますが、小学校への派遣はどうなるのでしょうか。契約の中には盛り込まれているのでしょうか。

○松村学校教育課長

小学校の方へも行けるようにしていますし、特に小規模の中学校に配置するALTは、時間の確保は出来ますので、小学校へも行っていただけるようになっています。結果的に全部の小学校へは、長い時間の確保は難しいですが行くようにします。

○中野委員

英語教育は小学校に前倒しされていきますし、ALTは英語科の教師の研修にもなるので、是非、実現してもらいたいと思っています。この費用は、単費で負担するしかないと思いますので、他市町村でそういう手立てをしている状況を調べて、教えていただければもっと具体的に言いやすくなります。

青少年対策事業のスクールガードリーダーは3年越しの要求ですね。やっと3年目に叶ったということですね。

○西尾生涯学習課長

3名増を要求しましたが付きませんでした。2名のままです。

○中野委員

付いて良かったと思いましたが、3年越しでも駄目だったのですね。

○西尾生涯学習課長

はい。

○中野委員

図書館運営事業で説明がありました、自動車文庫業務を充実していく委託料の予算が付いたということですが、実際に子供が小さかった頃、自動車文庫が公園に来るのが待ち遠しくて、来ると駆けていったという実情でした。身近に自動車があると利用しやすくなるので、この事業をより一層充実させてもらいたいと思います。

図書館管理事業ですが、何とか1階トイレの改修が出来るのですか。

○玉井図書館長

主要施策の要求で3年越しに付いた予算です。要求額の約6割しか付いていませんが、チャンスはもうありませんので、是非、しようと思っています。ただし、質などをどの程度まで落とさなければならぬのか分かりませんが、やりたいと思っています。

○中野委員

自然資料館普及・展示事業の予算が減額となっています。自然資料館の普及、展示について、内容が低下しないように、是非、頑張ってくださいと思います。

総合体育館管理事業の主要施策で、先ほどの市債を充てて、残りの事業費の費用はどこから出ますか。

○藪スポーツ振興課長

市の単費を充当します。

○中野委員

学校給食調理業務委託の債務負担ですが、児童数が少ないとどうしても割高になることが良く分かります。東葛城小学校が他の学校の約5倍で、児童数が少なく、人件費を賄うためにはどうしても割高になってしまう、という意味ですね

○山本学校給食課長

はい。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。

厳しい状況の中ですが、工夫しながらよろしくお願いします。また、今度の要求に対してどういう風にやればいいのか、効率的なのか、また、総合教育会議で市長に直訴が出来、議員とも良く会う機会がありますので、そういう情報を提供していただければ動いていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

それでは、原案のとおり承認します。

議案第 15 号 岸和田市文化財保護審議会委員の委嘱について

○谷口委員長

議案第 15 号 岸和田市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

議案第 15 号につきましては 岸和田市文化財保護審議会委員の委嘱についてです。

2年間の文化財保護審議会委員の任期が、平成 29 年 2 月 28 日で満了となります。従いまして、3 月 1 日付けで次の 2 年間委嘱したいという議案です。9 名の学識経験者に委員を委嘱したいと思っております。それぞれ専門分野は違っておりますが、現在、委嘱されている先生方をそのまま継続して 2 年間お願いしたいと思っております。

○谷口委員長

濱田青陵賞の千田先生も分野が城郭でした。人選はどのようにするのですか。

○小堀郷土文化室長

濱田青陵賞の千田先生は、中井先生の前に城郭で委員をしていただいていたいました。

○中野委員

昨日、泉北・泉南ブロックの教育委員の研修会がありました。泉佐野市が担当で、その際、日根荘の講演がありました。日根荘の歴史、調査、保護や広報活動、また広報活動をもつてすごく発展的にやっていますが、そういうことを詳しく聞き、非常に参考になりました。本市におきましても、八陣の庭、予算でも説明のありました保存活用計画策定、地元から史跡指定の要望がある修理の終わった積川神社があります。そういうことについて、9 名の先生方には各専門の分野で

ご意見を頂いて、私たちの文化財についてのご意見を頂いて充実した内容になるようお願いしていきたいと思います。

○小堀郷土文化室長

有難うございます。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので、原案のとおり承認します。

○谷口委員長

全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時55分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員